

## 食農教育

教育基本法は平成17年に施行されており、早や11年を経過した。食育とは「食を通して人間として生きる力を育む」こととされるが、いまだにこの「食育」という言葉に馴染めずにいるのが正直なところだ。教育基本法が施行される前は「食農教育」なる言葉がそれなりに浸透しつつあったように思う。農があつてはじめて、食と農を一体としてとらえることにより、はじめて食の本質が理解されるのであり、「食農教育」としてすすめていくことの重要性を感じる。

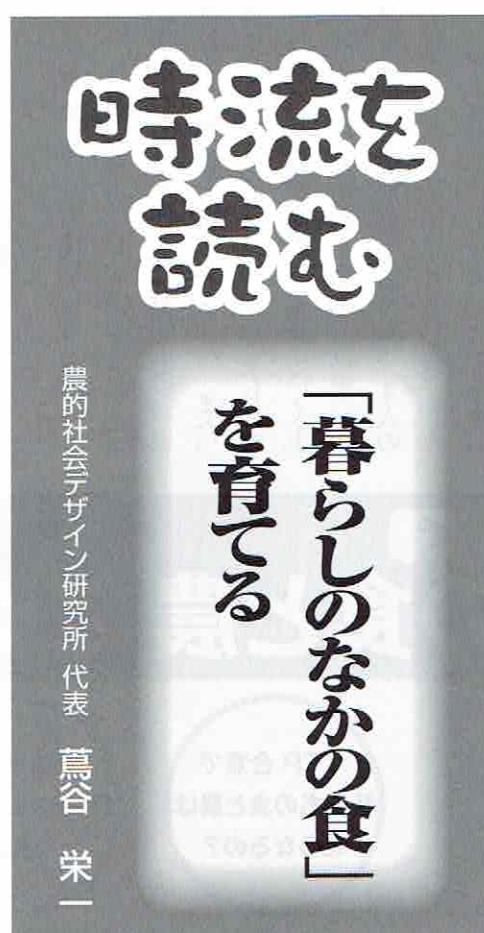
先般、伊那市教育委員会の委員長を務めている松田泰俊さんから伊那市の学校給食食農体験事業への取り組みについてお話を聞きする機会を得たが、ますますその思いを強くした。

**給食の食材を自ら作る**

伊那市は昔から総合学習に力

を入れてきたことで知られている。その伊那市で学校給食を自校方式からセンター方式に切り替えるかどうかで長期間協議した経過があったという。給食設備の老朽化がきっかけとなつたもので、先生方や保護者は自校方式

を直すことになった。その結果、給食の食材を子どもたちが自ら作ることを基本に置くことを確認し合うこととなり、その実現のために、自校方式を採用することになつたそうだ。



を強く希望し、一方で行政側は厳しい財政事情を反映してセンター方式を推すことにより、財政状況について理解を求めるかたちとなつた。こうした状況下、市长の英断もあって、議論をいつたん棚上げして、給食とは何か、あ

らためて出発点に戻つて議論し直すことになった。その結果、給食の食材を子どもたちが自ら作ることを基本に置くことを確認し合うこととなり、その実現のために、自校方式を採用することになつたそうだ。

だく」「もつたない」が原点であり、これを心でとらえることができるようになる。第二が、食材となる農産物を栽培する際に農家に学ぶことをつうじて郷土への帰属意識を養っていく。第三が、循環型農業で行うことによって、経済性中心がもたらす限界ではなく、「無限」を体験させることによって、柔らかな心を育んでいく。そして第四に、農業こそが教科横断的な総合学習そのものである、というものである。

こうした方針に基づいて小・中学校のモデル校から、伝統野菜の栽培も含めて地域特性を踏まえた学習を展開し始めた。高遠北小は、地元名物の「高遠そば」を作ろうと、ソバに加えて、辛味大根、内藤とうがらしの栽培にも取り組んでいる。「そだてる、採る・収穫する」→「調理する」→「いただく」→「地域、家庭とつながる」を繰り返すことにより、「暮らしのなかの食」を体得していくことをうじての、あらたな教育への挑戦が行われつつある。

## 農業は総合学習だ

のうねん 10